




発委第3号

收受年月日	議長	事務局長	書記
27.3.11			
第175号			



平成27年3月11日

埴町議会議長 鈴木 道男 様

提出者

総務文教常任委員会

委員長 小林 達信



特別委員会の設置について

上記の議案を、別紙のとおり埴町議会会議規則（昭和62年埴町議会規則第10号）第14条第3項の規定により提出する。

提案理由

本町の森林資源の現状とその有効利用及び林業の担い手育成に関して調査する必要があるため

特別委員会の設置について

埴町議会委員会条例（昭和62年埴町条例第21号）第5条の規定により下記のとおり特別委員会を設置する。

記

- | | | |
|---|------|-----------------------------|
| 1 | 名称 | 林業振興対策調査特別委員会 |
| 2 | 付議事件 | 林業振興対策に関する調査研究について |
| 3 | 委員定数 | 13人 |
| 4 | 期間 | 付議事件の調査終了までとし、閉会中も継続して調査する。 |

発委第 2 号

收受年月日	議長	事務局長	書記
27.3.11	鈴木	藤田	下重
第 176 号			



平成 27 年 3 月 11 日

特別委員会の設置について

埴町議会委員会条例（昭和 62 年埴町条例第 21 号）第 5 条の規定により下記のとおり特別委員会を設置する。

埴町議会議長 鈴木 道男 様

提出者

経済厚生常任委員会

委員長 割貝 寿



特別委員会の設置について

上記の議案を、別紙のとおり埴町議会会議規則（昭和 62 年埴町議会規則第 10 号）第 14 条第 3 項の規定により提出する。

提案理由

人口減少社会にあつて、少子化の現状把握とそれに伴う施策の在り方及び町民が安心して暮らせる心と体の健康づくりについて調査する必要があるため

記

- | | | |
|---|------|-----------------------------|
| 1 | 名 称 | 少子高齢化対策調査特別委員会 |
| 2 | 付議事件 | 少子高齢化対策に関する調査研究について |
| 3 | 委員定数 | 13 人 |
| 4 | 期 間 | 付議事件の調査終了までとし、閉会中も継続して調査する。 |